

平成 26 年度第 3 回介護保険運営協議会会議録

日時：平成 26 年 12 月 15 日（月）午後 7 時より

場所：二宮町役場 第 1 会議室

出席者：介護保険運営協議会委員：12 名

事務局：健康福祉部長・健康長寿課長・介護保険班班長・健康長寿班班長

介護保険班員 1 名・健康長寿班員 1 名・地域包括支援センター職員 2 名

傍聴希望者：7 名

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 二宮町高齢者保健福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画について（資料 1）

資料 1 により事務局より説明

会 長 ありがとうございました。資料 1 について何か質問等はございますか。

委 員 資料 1 の 28 ページにある、生活支援サービスの体制整備についてですが、包括支援事業と地域包括支援センターの役割の違いや、どういう目的で協議体を設置することとしたのか、協議体と地域ケア会議の違いを教えてください。また、生活支援コーディネーターという記載がありますが、コーディネーターになるにはどのような資格や技能が必要になるのかということも教えてください。

事務局 協議体につきましては、新たな社会資源を見つけることを目的として、シルバー人材センターや老人クラブなどの関係する多様な事業所から編成したものととなります。ですので、協議体と地域包括支援センターは別の組織であり、協議体と地域ケア会議も別物となります。ただ、ケア会議の議題内容によって参加する委員を変え、地域の実情に応じて協議を行うのであれば、地域ケア会

議を協議体として位置付けることは可能となっております。

生活支援コーディネーターにつきましては、必要な資格や技能などの具体的な案はありませんが、様々なサービス等を進める際に協力していただくこととなりますので、より多くの支援内容を知っており、地域の実情に詳しい方が望ましいと考えています。

委員 地域ケア会議と協議体の目的が異なっていない場合、二重行政のような無駄が生じてしまうのではないかと疑問を感じました。

事務局 今はまだ、先ほどお話しした協議体を含めて、他の市町村がどのように進めているかなどの確認が不十分な状況です。新しい社会資源を見つけるという第一目標がありますので、新しく団体をつくるのではなく、既存の団体を活用していこうと考えております。また、生活支援コーディネーターにつきましては、地域包括支援センターなどが福祉サービスや高齢者、民生委員など各地域とのつながりが強いので、地域包括支援センター等と協力して進めたいと考えております。

委員 51 ページ⑥介護予防通所介護・通所介護のサービス提供見込み量についてですが、平成 29 年度は前年に比べると推計値が一年で約 6000 回、一月だと約 500 回の減少となっているのに対し、平成 32 年度では推計値が増加となっているのですが、この推計値の根拠は何になりますか。

事務局 56 ページ⑨地域密着型通所介護（仮称）と関連があります。51 ページ⑥介護予防通所介護・通所介護では回数での表示、56 ページ⑨地域密着型通所介護では、人／月で表示しているため、見方が変わってしまう部分が多少ありますが、事業の移行の部分を含めた数ということで数値が下がっております。あくまで暫定の推計値として考えていただけたらと思います。

委員 38 ページの地域ケア会議について、もう少し教えてください。

事務局 地域包括支援センターが主体となり、地域ケア会議については既に行われています。

事務局 今回法改正に伴い、地域ケア会議についての位置付けが明確化されましたが、法改正以前から行っていたということもあり、今後どのように充実させていくかが検討課題となっております。

委員 今、地域ケア会議はどのようなメンバーで構成されていますか。ケアマネやサービスを提供する事業所が情報交換を行っているのかなというイメージがあるのですが、具体的にはどのようなことを行う会議ですか。

事務局 地域ケア会議には、居宅事業所のケアマネや平塚保健福祉事務所職員の方が主なメンバーになります。それ以外には、民生委員の方に年 3 回ほど参加していただいて、地域の課題や情報を提供してもらうことがあります。また、会議の内容によってではありますが、外部から講師を招くこともあります。

委員 主体は町ですか。

事務局 地域包括支援センターになります。

委員 地域包括ケアシステムと地域ケア会議の関係を教えてください。地域ケア会議は地域包括ケアシステムの中でどのように位置づけられているか、どのような情報を交換する会議なのかが気になります。

事務局 まず、地域ケア会議における考え方というのがいくつかあり、個別の検討を行う場合と、地域課題の検討を行う場合があります。今、二宮町が行っている地域ケア会議では、個別の検討を行うだけでなく、民生委員などの関係する団体を広く呼ぶなどして地域課題を検討しようとしている段階です。今後、地域包括ケアシステムの充実が必要になってくると思います。

委員 今までの話の中で何度か出てきている地域包括支援センターですが、37 ページでは機能強化と書かれています。これは現在の地域包括支援センターの組織体制を充実させるということでしょうか。その場合、実現させるために何か考えているか、現状のまま行おうとしているのかを教えてください。

事務局 先ほどの話の中にありました地域ケア会議は、協議体というかたちで地域の社会資源の発掘や調整というところまで行う必要があるため、現在の地域包括支援センターの人員では対応しきれないところがあると思います。ですが、地域包括支援センターが重要であることは間違いありません。また、医療との連携については中郡医師会との連携が重要となりますので、そちらとの調整も図りながら進めていきたいと思っています。

残り 2 年でどのような人材が必要で、どういった組織体制を築いていくべきかを見極め、進めて行く方針です。その際、介護保険運営協議会でも議題として取り上げ、作り上げていきたいと考えております。

委員 25 ページ（3）認知症高齢者への対応の強化というところで、認知症初期集中支援チームの設置について検討していきますとありますが、そこには医師や精神保健福祉士等が関わってくるかと思います。現段階で分かっている範囲でかまわないので、認知症初期集中支援チームの構想や、進捗状況などを教えていただけますか。

事務局 現段階における認知症初期集中支援チームの構成についてですが、先ほどおっしゃったような専門家を配置することは非常に難しくなっており、構成員につきましても解決すべき課題となっています。各市町村が単独で行うのか、近隣の市町村で協力するのか、他市町村の様子を見ながら検討して進めようと考えております。今はまだ、具体的な案は出来ていない状態です。

事務局 前回、委員の方からインセンティブという話をいただき検討したのですが、計画の中に取り入れていくのは難しいのが現状です。にぎわい塾といった出前講座などを使い、介護保険や介護予防、認知症予防サポーター等について周知を行っていき、介護にならないような体制づくりを行っていく考えです。

会長 よろしいでしょうか。まだ始まったばかりですので、これから検討する余地があるかと思います。基本理念が「地域」ということなので、二宮町に合っていると思います。

事務局 前回、基本理念をどうするかという話をさせていただいた時には、ご意見等はなかったのですが、地域包括ケアなど、地域という言葉が重要になりますので、基本理念に入れさせていただきました。特に問題等がなければ、このまま進めようと考えております。

会長 特にご意見等がないようですので、この計画案で進めていただきたいと思います。

事務局 今回、素案ということになりますので、今後も微調整や文言の関係につきましても、最終段階まで修正等が行われるかと思います。一般の方にも見ていただくパブリックコメントも実施する予定です。その後、協議会で話し合いをさせていただいて、完成を目指す考えです。

会長 以上で、議題（1）については終わりになります。続いて議題（2）をお願いします。

(2) 条例の制定について (概要)

①二宮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例案について
(資料2)

②二宮町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る
介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例案について
(資料3)

資料2、資料3により事務局より説明

(3) その他

特になし

4. 閉会